

平成 30 年度 東京都・小笠原村合同総合防災訓練の実施について

東京都は、小笠原村と合同で下記のとおり総合防災訓練を実施しましたので、お知らせします。

1 訓練名

平成 30 年度 東京都・小笠原村合同総合防災訓練

2 概要

海を隔てた島しょ地域において、地震及び地震に伴う津波、土砂崩れ、火山噴火などの大規模災害が発生した際に被害を最小限に抑えるため、自助・共助による地域防災力の向上及び迅速な避難・誘導等を中心とした実践的訓練を実施しています。今回の訓練では南海トラフ地震に伴う津波を想定した訓練を実施しました。

3 実施日時

平成 30 年 11 月 8 日（木）～10 日（土）

4 特徴

南海トラフ地震の発生に伴う津波被害に対応する訓練

5 参加機関・規模

東京都、小笠原村、警視庁、東京消防庁、陸上自衛隊、海上自衛隊、海上保安庁、ライフライン機関、地元消防団、住民 ほか 約 1,600 名

6 主な訓練会場

- (1) 父島 大神山公園お祭り広場、島内各避難所、大村海岸、青灯台
 - (2) 母島 母島診療所、母島小中学校
- ※避難訓練を、島内全域で実施

7 訓練の様子

(1) 住民避難訓練

南海トラフ地震の発生から、約 90 分で小笠原まで到達すると想定される津波から住民の命を守るため、津波からの住民の避難と島内関係機関による避難誘導等を実施しました。

住民が高台にある避難所への避難行動を実施するとともに、村・支庁及び島内関係機関は、定められた役割に沿って、住民への避難・呼びかけを行う島内巡回や交差点における交通誘導、避難行動要支援者への個別確認による避難支援、避難所開設などを行いました。

あわせて、津波浸水が予想される村役場から高台の小笠原村情報センターに災害対策本部を移転する災害対策本部移転訓練を実施しました。

住民避難訓練の様子



(2) 沖出し訓練

小笠原海運の「おがさわら丸」は、東京港と二見港を運行する貨客船です。今回の訓練では、小笠原海運(株)の協力により、津波警報が発令されたことを想定して「おがさわら丸」が出港し、津波が襲来する前に津波の影響を受けない沖合に退避するまでの一連の行動を訓練しました。

沖出し訓練の様子



(3) 住民による自助共助訓練、展示体験訓練

南海トラフ大地震の発生に伴う津波被害が発生した際、地域外からの支援を受けるまでの間、「自分たちのまちは自分たちで守る」ことが重要です。

今回の訓練では、災害時に住民一人ひとりが自らの身を守り、住民同士で協力し合って地域を守れるよう、東京消防庁と地元消防団の指導により、担架搬送・消火器の実射・応急救護訓練等を実施しました。

また、防災意識の向上に資する災害時の支援内容や各種サービス、特殊装備品の展示・体験を実施しました。普段、防災機関とのかかわりが少ない島民に対して防災への取組みを紹介する数少ない機会であり、

島民と防災機関の双方にとって有益な機会となりました。

住民による自助共助訓練、展示体験訓練の様子



(4) 炊出し訓練

父島大神山公園にて、海上自衛隊、日本赤十字、小笠原村役場、地元ボランティアなどの連携のもと、カレーライスや五目ご飯の炊出しを行い、ご来場頂いた皆様へ配食しました。

炊出し訓練の様子



(5) 減災セミナー

発災時に、地域住民の方々が自らが進んで対処できるよう、災害の基礎的知識や、自助・共助による具体的な対策方法を理解するとともに、過去の事例から発災時の生活をイメージ・体験する講演を実施し

ました。

減災セミナーの様子



(6) 防災教育訓練

災害時には、幼い子供たちも「自分のからだは自分で守る」という災害対応の一次行動が特に重要です。今回の訓練では、東京消防庁の職員により、「自助の心を幼児期から芽生えさせる」ことを目的とし、幼児用防災教育カードゲーム「ぼうさいダック」というツールを用いて、幼児に対し楽しく遊びながら災害時の行動を身に付けてもらうための教育を実施しました。小中学生に対しては、災害時における適切な意志決定や対応能力の基礎を培うため、「地震・火災」「日常生活において生じる事故」などに関する消防職員の講話やDVDの放映を実施しました。

また、幼児や小中学生への防災教育を通じて、島内の保育士や教員に防災教育の手法を知ってもらい、使用したツールを使った教育が継続的に島内で実施できるよう配慮しました。

防災教育訓練の様子



(7) 道路啓開訓練

今回の訓練では、津波による土砂や流出車両で奥村から大村にかけての海岸通りや、海上自衛隊父島基地分遣隊ヘリポートが封鎖されたことを想定し、この応急復旧を行う道路啓開を実施しました。

村・支庁・建設協力会による、災害時の協定にもとづく公共用地を活用した資機材置場の確保の検証を実施するとともに、島内関係機関が協力して道路啓開作業を訓練することで発災時の応急対策業務の手順等を確認する実践的な訓練となりました。

道路啓開訓練の様子



(8) 航路啓開訓練・海難救助訓練

今回の訓練では、津波により海中に流された漂流物が、大型船の入港の障害とならないかを海上保安署および海上自衛隊父島基地分遣隊の船舶を用いて、海面から確認する航路啓開作業を実施しました。

また、第三管区海上保安本部所属の大型巡視船「いず」が、災害対応のため小笠原に到着した想定で、津波により流され海上を漂流している要救助者を救出する海難救助訓練を、海上自衛隊と協力して実施しました。

航路啓開訓練・海難救助訓練の様子



(9) 物資搬送訓練

今回の訓練では、発災1週間後を目途に、海上保安庁第三管区海上保安本部の巡視船「いず」で支援物資が到着したことを想定し、物資の受入れから避難所への配布までの手順を訓練しました。

なお、津波の影響により支援物資を輸送する大型船が二見港に接岸できない状況とし、巡視船「いず」の搭載艇で物資を搬送しました。

物資搬送訓練の様子



(10) 医療救護班活動訓練

今回の訓練では、父島では小笠原村立小笠原村診療所前、母島では小笠原村立母島診療所前に設置したトリアージポストにおいて、全負傷者に対しトリアージを行い、重症・中等症・軽症それぞれのエリアへ搬送し、応急処置を実施しました。

また、父島では重症エリアの負傷者のうち島外へ搬送の必要がある患者については、ヘリ搬送の実施に向けた通信訓練を実施しました。

医療救護訓練の様子

